

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 3 1 号
件 名	太陽光パネルのリスク管理とライフル射撃場の安全対策等について
要 旨	<p>新潟県議会でも質疑がありました。太陽光パネル等について、災害時、消防、警察は、各区団体、付近の住民とどのような協議をしているのか。市は補助金支出のみ。汚染物、化学物質が近隣住宅、河川、田畑、山林等から流出したら、誰が補償するのか。市にはガイドラインがあるのか不明です。何もしていません。パネル設置者の名簿は個人情報で、各部で共有、連携できない、禁止だと言う。</p> <p>次に、所管課は設置者に雑所得、住民税、所得税、固定資産税、確定申告等の説明はしない、できないレベル。パネル補助金の支出はするけど、税等の説明は設置者の契約文書に記入してあるから放置、何もしない。関係法令等を遵守することで終了。10キロワットルールや売電収入が20万円未満でも、雑所得として確定申告が必要な場合があるのに、黙殺、ルール無視。もっと自治能力を発揮してほしい。</p> <p>次に、風力発電について、市は3者協議や市の責務、住民合意等を実施している。なぜか大型ソーラーパネルは、行政と業者の合意のみ。なぜ、同じ部で課が違うと対応が違うのか。コミ協に説明しても協定さえない。自治会役員のみで説明して、一番大切、危険な沿線住民に説明しない。でたらめ。災害時の安全責任は新潟市にあるのに、液状化対策工事さえ指導できない。</p> <p style="text-align: right;">(裏面につづく)</p>
付 託 年月日 委員会	<p style="text-align: center;">第 1 項 } 環境建設常任委員会 } 第 3 項</p> <p>令和 5 年 9 月 19 日</p>
受 理	令和 5 年 9 月 8 日 第 383 号

次に、西蒲区福井地区のライフル射撃場について、市は安全対策等について指導、監督する部署でないため、把握していないと言う。警察は来春、設備工事が終了後、関係者から書類を受理し、審査すると言う。説明会のおかげから警察や消防に参加を案内するようお願いしていたが残念です。だから、警察も防犯面については、放置し積極的でない。問題は数年後、射撃場が災害時等に破損した場合、誰が経費を支出するのか、猟友会が全て支出するのか、お金はありません。市が支出するのか、県、国からも補助金が支出されるのか全く未定。それなのに、来春完成予定ではあまりにも危険、知識不足です。もっと安全対策等は時間をかけて、文書でなくて、目視、手作業で、住民が納得するまで工事はすべきでない。もっと関係機関と連携してほしい。

については、それぞれの価値観で御賛同承りますよう、下記の項目を陳情いたします。

記

- 1 太陽光パネルは、災害時の総合的な取組も考えて推進すること。
- 2 パネル設置導入時に、売電収入に関する申告の説明を書類や契約書で説明、確認すること。
- 3 ライフル射撃場の設備は、安全対策や修繕費を誰が支出するのか、早急に協定を結ぶこと。